

令和3年12月臨時会

〔 会期 令和3年12月27日（月） 1 日 限 〕  
〔 場所 三川町 なの花ホール 〕

令和3年第3回庄内広域行政組合議会  
1 2 月 臨 時 会 会 議 録

令和3年12月27日（月曜日）午後3時00分 開議



## ◎出欠席議員氏名

議 長 尾 形 昌 彦

### 出 席 議 員 （14名）

1 番	佐 藤 弘	2 番	伊 藤 欣 哉
3 番	佐 藤 喜 紀	4 番	後 藤 泉
5 番	後 藤 啓	6 番	佐 藤 栄 市
7 番	吉 宮 茂	8 番	土 門 治 明
9 番	草 島 進 一	10 番	長谷川 剛
11 番	秋 葉 雄	12 番	佐 藤 麻 里
13 番	佐 藤 昌 哉	14 番	尾 形 昌 彦

### 欠 席 議 員 （0名）

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 丸山 至  
(酒田市長)

副理事長 皆川 治  
(鶴岡市長)

副理事長 阿部 誠  
(三川町長)

理事 富樫 透  
(庄内町長)

理事 時田 博機  
(遊佐町長)

監査委員書記 渡部 功  
(鶴岡市監査委員事務局長)

会計管理者 土井 義孝  
(酒田市会計管理者)

参与 伊藤 敦  
(鶴岡市企画部長)

参与 宮崎 和幸  
(酒田市企画部長)

参与 近野 広行  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 菅原 正成  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 斎藤 智博

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所長 佐藤 良

広域行政事務所  
次長 上野 修  
(鶴岡市政策企画課長)

広域行政事務所  
次長 中村 慶輔  
(酒田市企画調整課長)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

令和3年12月27日（月）午後3時00分開議

- 第 1 選第1号 議長の選挙
- 第 2 選第2号 副議長の選挙
- 第 3 議席の一部変更
- 第 4 鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員の議席の指定
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 8 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

### ○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

開会前に申し上げます。鶴岡市と酒田市の組合議員の改選に伴い、議長及び副議長が空席となっております。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、吉宮茂議員が年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。

### ○臨時議長 吉宮茂議員

ただいまご紹介いただきました庄内町選出の吉宮茂であります。議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

## ◎開 議

(午後 3 時 0 0 分)

### ○臨時議長 吉宮茂議員

それでは、ただいまから、令和3年12月庄内広域行政組合議会臨時会を開会いたします。本日の欠席届け出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

## ◎仮議席の指定

### ○臨時議長 吉宮茂議員

議事日程に入る前に、この度改選のあった鶴岡・酒田両市の選出議員の仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号により進めます。

~~~~~

## ◎日程第1 選第1号 議長の選挙

### ○臨時議長 吉宮茂議員

日程第1、選第1号議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 吉宮茂議員

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 吉宮茂議員

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に尾形昌彦議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名いたしました尾形昌彦議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○臨時議長 吉宮茂議員

異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました尾形昌彦議員が議長に当選されました。議長に当選されました尾形昌彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。議長が決まりましたので、ここで議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

### ○議長 尾形昌彦議員

ただいま臨時議長のおはからいにより、庄内広域行政組合議会議長の重職に就くことになりました尾形でございます。先ほどの研修にもございましたが、二つの市場、地域の台所であるとともに地域経済を支える重要な拠点であります。そこに関係する組合の議会として、しっかりと議員の勤め・義務を果たしながら議会でも努めてまいりたいと思います。議員各位のご協力をいただきながら、活発な議論をしていただきたいと思いますので、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

~~~~~

## ◎日程第2 選第2号 副議長の選挙

### ○議長 尾形昌彦議員

日程第2、選第2号副議長の選挙を行います。副議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選によることに決しました。お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よって指名の方法については、議長において指名することに決しました。副議長に、佐藤弘議員を指名いたします。お諮りします。ただいま、議長において指名いたしました佐藤弘議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤弘議員が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました佐藤弘議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定による告知をいたします。ただいま当選されました佐藤弘議員を紹介いたします。その場でご挨拶をお願いします。

### ○副議長 佐藤弘議員

議長を支え、スムーズな議事運営に少しでも寄与できればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

## ◎日程第3 議席の一部変更

### ○議長 尾形昌彦議員

次に、日程第3、議席の一部変更を議題といたします。鶴岡市及び酒田市選出議員の議席の指定に先立ち、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。変更後の議席番号及び議員氏名を事務局に朗読させます。事務局長。

### ○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

それでは、変更後の議席番号及び議員氏名を申し上げます。6番佐藤栄市議員、7番吉宮茂議員、8番土門治明議員。以上であります。

### ○議長 尾形昌彦議員

お諮りします。ただ今事務局が申し上げたとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よって、ただ今申し上げたとおり議席の一部を変更することに決しました。

~~~~~

## ◎日程第4 鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員の議席の指定

### ○議長 尾形昌彦議員

次に、日程第4、鶴岡市及び酒田市において新たに選出された議員の議席の指定を議題といたします。新たに選出された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。事務局より議席番号及び議員氏名を朗読させます。事務局長。

### ○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

申し上げます。1番佐藤弘議員、2番伊藤欣哉議員、3番佐藤喜紀議員、4番後藤泉議員、5番後藤啓議員、9番草島進一議員、10番長谷川剛議員、11番秋葉雄議員、12番佐藤麻里議員、13番佐藤昌哉議員、14番尾形昌彦議員、以上であります。

### ○議長 尾形昌彦議員

それでは、ただいま決定した議席にそれぞれ着席願います。暫時休憩いたします。資料を配布します。



(午後 3 時 1 4 分 休憩)

(午後 3 時 1 7 分 再開)

○議長 尾形昌彦議員

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

## ◎日程第 5 会議録署名議員の指名

○議長 尾形昌彦議員

日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 2 番伊藤欣哉議員、3 番佐藤喜紀議員の両名を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 6 会期の決定

○議長 尾形昌彦議員

次に、日程第 6、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

~~~~~

## ◎日程第 7 議会運営委員会委員の選任

○議長 尾形昌彦議員

次に、日程第 7、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員は、議会運営委員会条例第 4 条の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、3 番佐藤喜紀議員、4 番後藤泉議員、8 番土門治明議員、1

1 番秋葉雄議員、13 番佐藤昌哉議員、以上の5名を指名いたします。  
お諮りします。ただいま指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 尾形昌彦議員

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました5名を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。議会運営委員会につきましては、正副委員長がともに空席となっておりますので、ただちに議会運営委員会を開催のうえ、正副委員長の互選を求めます。暫時休憩いたします。

(午後 3時19分 休憩)

(午後 3時26分 再開)

○議長 尾形昌彦議員

休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の正副委員長互選の結果について事務局より報告を求めます。事務局長。

○斎藤智博 庄内広域行政組合事務局長

ご報告いたします。議会運営委員会における互選の結果、委員長に佐藤喜紀議員、副委員長に佐藤昌哉議員が選任されました。以上であります。

○議長 尾形昌彦議員

ただいま報告ありましたとおり、議会運営委員会委員長に佐藤喜紀議員、副委員長に佐藤昌哉議員が互選されました。よろしく願いいたします。

~~~~~  
◎日程第8 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について

○議長 尾形昌彦議員

次に、日程第8、議第8号庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 丸山至酒田市長

議第8号庄内広域行政組合監査委員の選任についてご提案申し上げます。  
組合規約第11条の規定により、組合には2名の監査委員を置くことになっておりますが、この内、識見監査委員につきましては、前鶴岡市監査委員の長谷川 貞義氏が12月26日付けで退職され、現在、空席となっているところでございます。

識見監査委員の選任につきましては、これまでの慣例によりますと、理事長の属する市町以外の監査委員から選出することになっており、鶴岡市監査委員の叶野明美氏を新たに組合監査委員に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

叶野氏は、昭和34年11月9日生まれで、現住所は鶴岡市東堀越字桔梗出2番地3であります。昭和53年に鶴岡市職員に採用され、藤島庁舎支所長、会計管理者を歴任するなど、行政経験も豊富で、先月10日からは鶴岡市の監査委員に就任されておりますので、識見監査委員に適任と存じます。

なお、任期につきましては、組合格約第11条第3項の規定により、議会のご同意をいただければ、本日、12月27日から令和7年12月26日までの4年間とするものであります。

以上、何卒ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長 尾形昌彦議員

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 尾形昌彦議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

○議長 尾形昌彦議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 尾形昌彦議員

ないようですので、討論を終結いたします。これより採決いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議第8号について、提案に賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 尾形昌彦議員

起立全員であります。よって、議第8号は原案に同意することに決しました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 尾形昌彦議員

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて議了いたしました。これをもちまして、令

和3年12月庄内広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 3時30分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員